

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日比谷中田法律事務所 弁護士 太田香
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町2-2-2富国生命ビル22階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年10月31日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	オイシックス・ラ・大地株式会社
証券コード	3182
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証マザーズ

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	テンパード・インベストメント・マネジメント・リミテッド(Tempered Investment Management LTD.)
住所又は本店所在地	カナダ国ブリテンコロンビア州西バンクーバー プラムウェルロード1431(1431 Bramwell Road, West Vancouver, B.C., Canada)
事務上の連絡先及び担当者名	日比谷中田法律事務所 弁護士 飯島 進
電話番号	03-5532-3111

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年11月14日
訂正箇所	取得資金の内訳を修正しました。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	868,966
上記(Y)の内訳	年金基金の運用資金(株式分割により、2,365,800株取得)
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	868,966

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	643,148
上記(Y)の内訳	年金基金の運用資金 平成30年3月28日付株式分割(1:2)により788,600株取得 平成30年9月26日付株式分割(1:2)により1,577,200株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	643,148